

いよいよ「にいがた緑の百年物語」 平成23年内に新「公益社団法人」移行へ!

平成20年12月に施行された「公益法人制度改革関連三法」により、当緑化推進委員会は、平成25年12月迄に「新公益法人」へ移行しなければならなくなりました。

全国47都道府県緑化推進委員会の「新公益法人」への移行認定への対応動向調査によると、34の都道府県緑化推進委員会(全体の約73%)が、平成23年内に新公益(社団・財団)法人への移行申請を行う予定です。

そこで、当緑推としては、これまでに数次の「組織拡充部会・常任理事会」や「新潟県認定審議会事務局・県所管課の三者による事前相談会」、「担当税理士事務所との協議」等を行い、下記の申請作業予定スケジュールにより、平成23年内に新「公益社団法人」への移行認定申請作業を進めてまいりますので、何卒、会員各位のご理解とご協力をお願い致します。「公益社団法人」に移行できることにより、これまで以上の公益的組織基盤の強化が図られます。

社にいがた緑の百年物語緑化推進委員会の新「公益社団法人」移行認定申請作業予定スケジュール

平成23年3月 3月17日開催予定の3月理事会・総会で、平成23年度予算(案)審議

平成23年5月 ◆5月18日開催予定の5月理事会・総会で、新法人移行に伴う「定款変更案」の承認及び役員報酬規程等諸規程の制定等についての議決
◆現行定款に基づく役員改選、(選任から移行時まで)理事長・副理事長・専務理事の決定
◆新定款附則の最初の理事長・副理事長(代表理事)の決定議決

平成23年7月 公益認定申請(電子申請)・確定申請

平成23年11月 ◆「新公益社団法人の設立日は、平成23年11月1日の予定」
◆「公益認定」・移行登記(現法人廃止・新法人設立)「新公益社団法人設立移行」
◆新法人としての最初の理事会で、関係諸規程の制定等の他、新法人移行後から平成24年3月末までの暫定予算の審議・議決

平成23年12月 ◆「臨時総会」の開催、平成23年4月から10月までの7ヵ月の「分かち決算」の議案の審議・議決
◆名誉職の会長・副会長のほか、業務執行理事の選任・審議

平成24年3月 理事会で平成24年度の通常予算案(期間:H24.4.1~H25.3.31)の審議

平成24年4月 新公益法人体制による通常予算の執行開始

平成24年5月 ◆新公益法人執行組織体制での決算総会(H23.11月~H24.3月までの決算議案の承認)
◆公益目的財産等届(最初の事業年度終了後3ヵ月以内に所管行政庁へ提出)

税制上の優遇

社にいがた緑の百年物語緑化推進委員会は特定公益増進法人の認可を受けており、法人が寄付した場合、次のような税制上の優遇処置があります。

〔法人が支出する寄付金〕

会社などの法人が特定公益増進に対して支出した寄付金には、一般寄付金の損金参入枠とは別に、別枠の損金参入枠が設けられています。

特定公益増進法人に対する寄付金にかかる損金参入限度額

+

一般の寄付金に係る損金参入限度額

〔(所得金額の5% + 資本金等の額の0.25%) × 1/2〕を限度として損金参入

■企業の森づくり等に寄付した場合の計算例

A社(資本金2億円、年間所得3億円、税額9千万円)が特増法人に100万円を寄付した場合の減税額は

$$\begin{array}{rcl}
 \text{〔2億円} \times 0.25\% \text{〕} & + & \text{〔3億円} \times 5\% \text{〕} & & \text{〔損金参入限度額〕} \\
 50\text{万円} & + & 1,500\text{万円} & = & 1,550\text{万円} \\
 \text{〔本来の税額〕} & & \text{〔寄付金} \times \text{税率〕} & & \text{〔寄付後の税額〕} \\
 9,000\text{万円} & - & (100\text{万円} \times 30\%) & = & 9,970\text{万円} \rightarrow \text{〔減税額〕 } 30\text{万円}
 \end{array}$$

なお、所得金額年800万円以下の金額までは法人税率22%で計算されます。

緑の募金顕彰制度

一定額以上のご寄付をいただいた場合、次の贈呈基準に基づき、寄付金額に応じて農林水産大臣、林野庁長官などから感謝状を贈呈させていただきます。

区分	農林水産大臣 感謝状	林野庁長官 感謝状	国土緑化推進機構 理事長感謝状	緑百年緑化推進委員会 理事長感謝状
個人	500万円以上	100万円以上 500万円未満	30万円以上 100万円未満	10万円以上 30万円未満
団体	1,000万円以上	200万円以上 1,000万円未満	50万円以上 200万円未満	20万円以上 50万円未満

その他の特典

- 森づくり実施地の事業案内看板で協力企業の紹介
紹介事例: この森づくりは〇〇社のご協力により行われています。
- 社にいがた緑の百年物語緑化推進委員会ホームページ、会報、パンフレット等への掲載
- 社員のボランティア活動への参加
- 緑の百年物語フェスティバル等各種イベント情報の提供及び参加

多くの企業の皆様が森づくり活動に関心を抱き、取り組まれることを期待しています。

社にいがた緑の百年物語緑化推進委員会では、皆様のご相談をお待ちしています。募金箱やのぼりの旗の貸し出し、緑百年ロゴマーク、「緑の募金」シンボルマーク等の使用手続き、募金資材(緑の羽根等)もご用意できますので、お気軽にご連絡下さい。